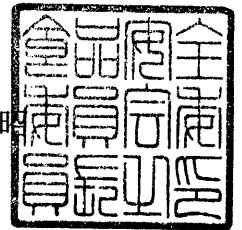




府食第1037号
平成17年10月20日

農林水産大臣
岩永 峯一 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅晴



食品健康影響評価の結果の通知について

平成17年8月5日付け17消安第4663号をもって貴省から当委員会に対して求められたマイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン(MS生ワクチン(NBI))に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

記

マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン(MS生ワクチン(NBI))が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。